

家具・建具・じゅう器等卸売業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	20～ 21	店舗の家具売り場で、接客で昇降式テーブル（商品）等の案内をしているうちに、腰に痛みを感じるようになった。	28	379	19	—
2017	1	9～ 10	クリーンセンター施設内の1階と2階をつなぐ連絡階段にて、工事写真撮影の為、2階から1階へ階段を下りている時、設備稼働中で照明は確保されていた。階段の両側に金属製の手摺も設置されており、不安全な状態ではなかった。被災者が施設内移動のため、階段を下りている際に、踏み板を踏み外し、尻もちをつき、臀部を強打した（踏み外した段は下から4段目、下から2段目で止まった）。	62	413	2	10 ～ 29
2017	1	8～9	出勤する際、会社敷地内の建物入り口手前の階段にて、3段ある階段の一番上で滑り落下し、尾?骨を強打し、圧迫骨折を負った。	45	413	1	10 ～ 29
2017	1	17～ 18	トラックの荷台に積んであった1.5M程の長さの機械を2人で降す時、バランスをくずして、その機械を足の親指に落としてしまった。	41	612	4	10 ～ 29
2017	2	15～16	当社店内のプラットホームより荷物（仏具）をトラックへの積み込み作業中誤って落下し、その際、左足中指を骨折してしまった。	40	418	1	1 ～ 9
			被災者は配送先の現場から会社へ戻るため、トラックを運転していた。運転の途中、被災者は積荷の材木がずれていたのに気づいたた				

2017	2	12~13	め、一度停車し、トラック荷台に乗って材木を縛り直した。その後、被災者が足を掛けていた荷台のあおりから地面に降りようとしたところ、足を滑らせてしまい落下し、荷台あおりの上部に左ひざをぶつけてしまい、受傷した。	32	221	1	—
2017	3	14~15	商品を搬入した賃貸マンションへ定期訪問した際、洗面台の排水が詰まっていたため、点検・改善作業をすることになった。その作業中洗面ボウルの配水管から、詰まっていた排水が漏れ床に流れてしまい、座って作業していたため、ズボン等が濡れた。その水は、詰まった際に管理会社が薬品（塩素系）を流したものであったため、薬品で足の甲等を熱傷し負傷した。	42	514	12	10 ~ 29
2017	4	9~10	社内倉庫にて荷物（ソファ）運搬時、右脚膝（以前治療例あり）と腰を痛めた。	37	921	19	10 ~ 29
2017	4	14~15	顧客先への納品のため道路を西進（内側車線）中、交差点の信号が赤に変わり停止直後に追突され、左側のガードレールまで押し出され負傷した。	74	221	17	50 ~ 99
2017	9	10~11	窓サッシ枠を2階に納品作業中、立て掛けようとした時誤って足を滑らし、2階吹き抜けから転落、背中を強打したものである。	56	418	1	50 ~ 99
2017	11	14~15	道路交差点にて車両を運転し進入したところ、同交差点の左手側から交差点内に車両が進入してきて、当方車両の助手席側に衝突した。当方車両がその反動で右手側の田んぼに落ち横転し車は止まったが、運転者が左第1腰椎横突起骨折などの負傷をした。	48	231	17	1 ~ 9
2017	11	10~11	構内で、荷物の仕分け時、重い荷物を持った際、体をひねり左脇腹を負傷した。	36	522	19	10 ~ 29
			業務のため出張しお客様を接待後、ホテルへ到着した。ホテルへ入場せず翌日の朝食を購入する為に近くのコンビニ（ホテルから約100				10

2017	11	0~1	m) へ向かっていたところ、路面が積雪アイスバーンの状態で足を滑らせて転倒し右脛骨腓骨骨折（2ヶ所）してしまった。	47	719	2	~ 29
2017	11	10~ 11	取引顧客に指示された現場（屋外の簡易小屋）に、商品を納品時に発生した。商品とは大型LPG供給設備（横1300mm×幅1600mm×高さ2000mm、重量1t）であり、指定された場所に正確に納入する為には、側面更に上方からの確認が必要であった。上方からの確認の為、小屋のスレート屋根上に登ったところ、足を滑らせ落下し、臀部を打つ。	35	415	1	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html